

核時代における軍縮努力

高原 孝生

近年、核軍縮への新しいアプローチが具体的な政治潮流となってきた。これに着目する当プロジェクトにとって、2012年度に進んだ変化は、注目すべきものであった。

新しいアプローチの第一は、2009年のオバマ大統領プラハ演説に象徴されるような、「現実主義」にもとづくものである。これは「核のない世界」を目指すという理想主義的な目標を掲げながらも、基盤となる現実認識においては、核兵器をおよそ人間として認められないもの、という出発点に必ずしも立たず、その存在の正統性を前提としてそれがあることの損得計算を冷静におこなう、というものである。そうした観点からは、第一に、核軍縮が検証可能（verifiable）であるならば、核兵器が諸国に拡散し国際政治が不安定化するよりも、核兵器を廃絶してしまった方がよいということになり、また第二に、新たな現実の脅威として認識されるようになった核兵器を使ったテロリズムに有効に対処するためには、全面的に核兵器を禁止してしまった方が規制もおこないやすく、現実的に米国の安全保障を高めることになる。こうしたある種の「合理的」判断をおこなうことによって、核軍縮を推進しようとするのである。

この現実主義的なアプローチが2007年以来、米国政治・報道界のメインストリームにおいて堂々と語られるようになり、核兵器を「ゼロ」にするという目標を掲げることが、少なくとも極論として異端視されなくなった。核廃絶を掲げることが、もはや非常識な夢想ではなくなったのである。これは画期的なことであり、この5年あまりにわれわれの眼前で展開した大変化として認識されなくてはならない。オバマ政権の下で、国際政治において強い状況形成力を持つ米国の外交姿勢、とりわけ軍縮外交における態度は、180度転換した。すなわち、ブッシュ政権期のおよそ多国間交渉をシニカルにしかとらえようとしないうような交渉態度は過去のものとなり、国連を中心とするNPT再検討プロセスなどにおける会議の雰囲気は、まさに一変したのである。

むしろ軍縮交渉は国際政治の一つの局面であるから、権力要素として自らが保有する兵器は従来、まず自国にとって「よきもの」であるという前提で考えられてきた。核兵器も同様である。ことに米国では、それを第二次世界大戦を集結させた栄光の兵器ととらえたり、「抑止」効果によって冷戦期に一定の安定をもたらしたと積極的に位置づけたりするという根深い傾向があつて、それが教育を通じて、社会に浸透している。したがって、現在もオバマ政権は、国内の様々な核兵器維持派の抵抗に直面しているということも、また事実である。国際公約であるCTBT（包括的核実験禁止条約）の批准なども滞り、ロシアとの戦略核兵器削減交渉は進められているものの、核兵器を一気に数百発まで減らすという、当初に期待されたような成果は、必ずしも上がっていない。ある意味で「現実主義」の限界が露呈しているのが現状であるとも言えよう。

2012年度に進んだ変化として、むしろ注目すべきなのは、2010年のNPT再検討会議を機に前面に現れた「人道主義アプローチ」のいっそうの展開である。前年度の報告でも述べたように、

2011年11月には国際赤十字が、あらためて非人道的な核兵器が二度と使用されないように、法的な枠組みを形成することを諸国に対して要請し、それぞれの国で赤十字が政府にはたらきかけるよう呼びかけるという内容の決議を、代表者会議で採択した。この流れを受け、2012年5月にウィーンで開かれたNPT再検討会議準備委員会では、これまでになく核兵器の「非人道性」がクローズアップされることになった。

その象徴的な例が、5月2日付けで公表された「核軍縮の人道的側面に関する16カ国共同声明」である。これはスイス政府が中心となっており、核兵器の非人道性を根拠に、使用の絶対禁止と完全廃棄を求めるという、明瞭簡潔な内容のものである。16カ国として名を連ねた諸国は三つのグループに分けられる。第一は、2010年以來の赤十字の新たな動きを背景として、多国間交渉の場で積極的に活動を始めたスイス、オーストリア、ノルウェーといった欧州の中堅諸国である。これに加えて第二に、以前から核軍縮に熱心な南アフリカ、ニュージーランド、アイルランドなどの「新アジェンダ連合」があり、さらに第三に、核兵器の使用ないし使用の威嚇は「国際法や人道に関する諸原則に一般的に反する」と明言した1996年の国際司法裁判所の勧告的意見を引き継ぐことを重視する、マレーシアなどの非同盟諸国がある。このように、従来の三つの核廃絶派の諸国が連携するかたちでなされたところに、この声明の特長があると言える。

その後、2012年秋の国連総会では10月22日、再度スイス大使が同趣旨の声明を発表し、これには34カ国が参加した。こうした動きを受けてノルウェーは、2013年3月4日と5日の両日、核兵器の非人道性をテーマにした国際会議をオスロで主催した。この会議には、NPTのもとで核保有を許されている5カ国と未加盟のイスラエルは不参加だったものの、NPT体制の外で核兵器を保有するインドとパキスタンの両国が出席、合わせて127カ国の政府代表団と、国連など国際機関が参加し、予想を上回る大規模なものとなった。

この新しい「人道主義」の波に対する日本の姿勢が問題として浮き上がったのも、2012年度の特徴である。そもそも核兵器が非人道的であることは、広島・長崎の惨害を知る者にとっては、あまりにも当たり前のようであるが、非人道的な兵器だという断定は、国際法違反の非合法兵器だと宣告することを意味するため、核保有国はむろんのこと、加えていわゆる「核の傘」に自らの安全保障を依存するという政策をとっている世界の少数の国々は、従来、正面から核兵器の非人道性を認めることをしてこなかったのである。実は「唯一の被爆国」日本も、これまでそうした態度をとってきたのであり、今日にいたるまで踏襲している。すなわち日本は、オスロ会議には参加したものの、NPT再検討会議準備委員会でも国連総会第一委員会でも、声明に名を連ねることがなかった。

まず2012年5月の声明に際しては、署名の誘いかけさえ、日本に対してなされなかった。その理由として、米国に気兼ねする日本を仲間に入れると必ず声明の内容が薄まってしまうから、という率直な声が、声明を推進したある国の外交官から日本のNGO関係者に伝えられた。10月の国連総会では、日本の反核NGOの要請もあって署名参加要請がなされたが、日本政府はこれを拒否した。「(声明の中に)わが国の安全保障政策と必ずしも合致しない内容がある」からだという。だが「核兵器を非合法化し核兵器のない世界を達成する努力を強めなくてはならない」と述べるその声明は、ただちに核兵器を禁止すべきという表現をとっていない。努力目標として掲

げるだけでも駄目だとなれば、原発維持との関連で報じられる政治家の無思慮な発言とあいまって、日本は実は将来の核武装を考えているのではないかという疑いさえ生じかねない。

オスロ会議に伴って開かれた NGO の会議では、核兵器禁止条約が議題となり、対地雷やクラスター爆弾の禁止条約のように、保有に固執する諸国を除外して非核国のみで策定を進め、それによって核兵器絶対不使用という国際規範を強化するというロードマップも、現実的可能性として議論された。国際社会が、核兵器の禁止に向けて歩みを進め始めているときに、最も核兵器使用の非人道性を知っているはずの日本が、取り残され、議論の相手にされなくなってきている。核軍縮をリードする国という日本の自己イメージは、かなり傷ついてしまった。それは老軀にむち打って発言する被爆者の方たちや、反核 NGO の国際会議でのプレゼンスによって、かろうじて保たれていると言える。そうした現実も露わになった 2012 年度であった。

※本報告書は、国際学部附属研究所共同研究「核時代における軍縮努力」の中間報告書である。